

本市の放射性物質等の測定結果をお知らせします

■放射性物質等について
 下水処理場(処理水)・奥山貯水池(水道原水)・環境処理センター(焼却灰・ダスト処理灰)から放射性物質は検出されませんでした。また、大気中における空間放射線量については、毎時0.08~0.13マイクロシーベルトの範囲でした。この数値は、日本地質学会が日本の自然放射線量を計算した結果の範囲内であり、国際放射線防護委員会が一般公衆の年間被曝線量限度と定める、1ミリシーベルトに相当する数値(毎時0.23マイクロシーベルト)を下回っています。本市では、過去4回(平成23年11月・平成24年4月・11月・平成25年4月)空間放射線量の測定をしており、その結果と今回の測定結果に大きな差異は見られませんでした。

※兵庫県では神戸市兵庫区において空間放射線量を常時測定し、その結果を公表していません。詳細は、兵庫県の環境ホームページをご覧ください。
<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/topics/kankyo-hoshano/index.html>

■市内における空間放射線量測定結果 (測定高さ：地上1m) 単位 (μSv/h)

測定ポイント	測定日	今回測定結果 H25年11月26日	H25年 4月25日	H24年 11月20日	H24年 4月24日
奥池集会所 敷地内駐車場		0.09	0.09	0.10	0.10
山手小学校 校庭中央付近		0.09	0.08	0.08	0.10
朝日ヶ丘小学校 校庭中央付近		0.12	0.11	0.11	0.11
岩園小学校 校庭中央付近		0.09	0.09	0.10	0.10
親王塚公園 中央付近		0.10	0.10	0.11	0.09
前田公園 中央付近		0.09	0.09	0.10	0.09
精道小学校 校庭中央付近		0.12	0.11	0.12	0.11
宮川小学校 校庭中央付近		0.10	0.10	0.09	0.10
打出浜小学校 校庭中央付近		0.13	0.12	0.12	0.11
浜風小学校 校庭中央付近		0.12	0.11	0.13	0.11
潮見小学校 校庭中央付近		0.12	0.12	0.12	0.12
親水中央公園 中央付近		0.09	0.08	0.09	0.08
環境処理センター(敷地境界)		0.08	0.09	0.08	0.08

【参考】(兵庫県が神戸市兵庫区で測定している空間放射線量(地上1mの高さ)の推計値)

- 平成23年12月28日～平成25年10月24日までの推計値の範囲：0.065～0.100μSv/h
- 平成23年6月13日～平成23年12月27日までの実測値の範囲：0.063～0.080μSv/h
- 平成19・20年度の推計値の範囲(東日本大震災前)：0.059～0.084μSv/h

■放射性物質の測定結果 単位 (Bq/kg)

測定場所	測定項目等	結果	測定日	結果	測定日	結果	測定日	結果	測定日
下水処理場 処理水	放射性ヨウ素131	不検出		不検出		不検出		不検出	
	放射性セシウム134	不検出		不検出		不検出		不検出	
	放射性セシウム137	不検出	H25	不検出	H25	不検出	H24	不検出	H24
奥山貯水池 水道原水	放射性ヨウ素131	不検出	11.1	不検出	4.16	不検出	10.9	不検出	4.20
	放射性セシウム134	不検出		不検出		不検出		不検出	
	放射性セシウム137	不検出		不検出		不検出		不検出	
環境処理 センター 焼却灰	放射性ヨウ素131	不検出		不検出		不検出		不検出	
	放射性セシウム134	不検出		不検出		不検出		不検出	
	放射性セシウム137	不検出	H25	不検出	H25	不検出	H24	不検出	H24
環境処理 センター ダスト 処理灰	放射性ヨウ素131	不検出	10.31	不検出	4.10	不検出	11.1	不検出	4.5
	放射性セシウム134	不検出		不検出		不検出		不検出	
	放射性セシウム137	不検出		不検出		不検出		不検出	

(参考)※不検出とは、検出下限値未満のことです。(検出下限値は各担当課にお問い合わせください)

- 空間放射線量について 環境課 ☎38-2051
- 下水処理場(処理水について) 下水処理場 ☎32-1291
- 奥山貯水池(水道原水について) 水道工務課 ☎38-2084
- 焼却灰・ダスト処理灰について 環境処理センター(環境施設課) ☎32-5391

平成25年 工業統計調査を実施します

■調査期日 12月31日現在 ■内容 12月中旬から2月上旬にかけて調査員がお伺いしますので、調査票へのご回答をお願いします。 ■対象 従業者4人以上の全ての製造事業所 ※調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外の目的には使用されません。

問い合わせ 文書統計課 ☎38-2010

課税管理係 ☎38-2015

課税管理係	問い合わせ	本則における割合	現行の特例	改正後の特例	【平成26年中】貸出約定平均金利の年平均0.9%
課税管理係	問い合わせ	延滞金	14.6%	(特例基準割合) 貸出約定平均金利(注2) + 1% + 7.3%	9.2%
		納期限の1カ月以内等	7.3%	(特例基準割合) 4.3% (基準割引率(注1) + 4%)	2.9%
		還付加算金	7.3%	(特例基準割合) 4.3% (基準割引率 + 4%)	1.9%

(注1) 前年の11月30日時点の商業手形の基準割引率(年0.3%)
 (注2) 国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)の前々年10月から前年9月までの間における平均

子ども・子育て支援新制度について

問い合わせ 子ども政策課 ☎38-2180

第3回 地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実について

今回は、第1回にご紹介した新制度の3つの大きな目的の一つ「地域の子ども・子育て支援の充実」についてご説明します。

- ◆子育て支援の充実
 新制度ではすべての家庭を対象に、親子が交流できる拠点を増やすなど地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させるため、「地域子ども・子育て支援事業」と位置付け、国が財政支援を行います。
- ◆子育て支援の具体事業
 新制度での地域子ども・子育て支援事業は以下のように13事業あります。

事業名	事業内容
利用者支援	多様な教育・保育・子育て支援事業の情報集約と提供を行い、それらの利用相談に応じる事業(※)
地域子育て支援拠点事業	公共施設等の身近な施設で子育てに疲れた心をリフレッシュし、出会いと育ち合いで仲間をつくり、輪を広げている場を作る事業
妊婦健診	妊婦とおなかの赤ちゃんの健康を守るため、定期的な健康診査を受けられるように妊婦健康診査にかかった費用を助成する事業
乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を、助産師・保健師・看護師等がご家庭を訪問し、体重測定や育児相談を行う事業
①養育支障当事者 ②要保護児童等の支援に関する事業	①児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭に対し、訪問による育児や家事の支援を行う事業②子どもを守る地域ネットワークの機能強化を図るための事業
子育て短期支援事業	保護者が病気などで、一時的に養育できなくなった児童を預けることができる事業
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員となって一時的・臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織に関する連絡・調整をする事業
一時預かり	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主として居間に保育所その他の場所において、一時的に預かる事業
延長保育事業	開所時間を超過して保育を行う事業
病児・病後児保育事業	病気やけがにより、保育所などで他の児童との集団生活が困難なお子さんを一時的に預かる事業
放課後児童クラブ	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に学校の余剰教室、公民館等の施設を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業
実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の所得等の事情を勘案して、施設に支払う物品の購入費用等を助成する事業(※)
多様な主体が本制度に参入するための事業	多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設の設置等を促進するための事業(※)

(※)新制度での新規事業者のため、現在の本市での取り組みに該当する事業はありません。
 (新制度に向けた本市の取り組みについて)
 本市では新制度をより良いものとするため「芦屋市子ども・子育て会議」において議論を進めています。ホームページで議事録や配布資料を掲載していますので、ぜひご覧ください。

平成26・27年度 競争入札参加のための業者登録

市が発注する競争入札に参加するには、あらかじめ登録が必要です。受け付けは2年に1回(年度途中の新規登録は行っていません)です。競争入札に参加希望のかたは、期間中に申請書を下記へご郵送ください。

- 【建設工事】
- 申請書配布 1月30日まで(平日・執務時間内)
- 申請書受付 12月20日～1月30日<必着>
- ※物件等(印刷・役務提供含む)、測量・建設コンサルタント等は終了しました。
- ※申請書は、契約検査課窓口(執務時間内)または市ホームページから入手できます。※申請書は郵送のみの受け付けとなりますので、ご注意ください。

問い合わせ 契約検査課 ☎38-2012 (〒659-8501 住所不要)

市民マナー条例推進計画 原案について市民意見を募集します

市では、「芦屋市市民マナー条例推進計画」の策定作業を進めています。このたび原案がまとまりましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

- 募集期間 12月25日～1月24日
- 提出方法 住所・氏名(団体等は名称および代表者氏名)・年齢・電話番号を明記し、郵送・ファクス・メールまたは持参のいずれかで下記へ(様式は問いません)。※電話・窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- 原案の閲覧 12月15日からホームページ・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。
- 意見の公表 市の見解とともに、広報紙および市ホームページで公表(氏名等非公認)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。



問い合わせ 環境課 ☎38-2050/☎38-2162
 ☒ info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 精道町7-6)

スポーツ推進に係る市民意見を募集します

市では、「スポーツ推進実施計画」の策定を進めています。このたび中間案がまとまりましたので、広く市民の皆さんの意見を募集します。

- 募集期間 12月25日～1月24日
- 募集内容 ご意見を文書(自由様式)にして、テーマ(件名)・住所・氏名・電話番号を明記し、スポーツ推進課窓口(平日の執務時間内)へ持参または郵送・Eメールのいずれかで、下記へ提出してください。※Eメールで提出の場合は、メールに直接書き込むか添付ファイル(ワード・テキストファイル・PDF)でご提出ください。※電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。
- 中間案の閲覧 12月15日からスポーツ推進課窓口のほか、ホームページ・市役所北館1階行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナーで閲覧できます。
- 意見の公表 市の見解とともに、市ホームページで公表(氏名等非公認)予定。※個別の回答はしませんので、ご了承ください。

問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910

☒ info@city.ashiya.lg.jp(〒659-0072 川西町15-3)

年末年始の墓参りについて

問い合わせ 環境課 ☎38-3105

12月24日～1月7日の間、霊園出入口を終日開門します。車両の乗り入れはできませんが混雑が予想されます。また、周辺道路は全面駐車禁止ですので、バス等をご利用ください。園内では、次の事にご注意ください。

- ①園内の水道は飲料水ではありません。
- ②お供物は、「カラス」や「イノシシ」などの餌になり、墓が荒らされる原因となりますので、必ずお持ち帰り下さい。
- ③ごみは必ずごみ箱に捨ててください。

《阪神・淡路大震災》 1.17 ひょうごメモリアルウォーク 2014

- 【ウォークコース】 ※雨天決行・気象警報発令時は中止
- 日時 1月17日(金)午前8時30分スタート(8時～受け付け)
- 集合 川西運動場
- 内容 H A T神戸までの約10kmを歩く(その他上記以外の出発地、5km、15km コースもあります)

- 【1.17のつどい】 ※献花は、午後5時まで
- 日時 1月17日(金)午前11時50分～午後0時30分
- 会場 人と防災未来センター 慰霊のモニュメント前(H A T神戸)

問い合わせ ひょうご安全の日推進県民会議事務局 ☎078-362-9984/☎078-362-9876

1月19日 津波想定 防災総合訓練に参加しましょう!

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

安全行動の1-2-3



- ①ドロップ:まず低く!
- ②カバー:頭を守り!
- ③ホールド・オン:動かない!

【津波避難訓練】
 国道43号以南の地域を対象に、津波一時避難施設の場所の把握を目的に津波避難訓練を行います。津波一時避難施設ではスタンブラリーを行い、三カ所所巡ったかたには景品も用意しています。また、潮見小学校・浜風小学校・打出浜小学校・宮川小学校では防災グッズ(タンボールベッド・非常用簡易トイレ)の体験や展示等もを行います。

【市内全域でシェイクアウト訓練】
 午前10時に地震が発生した想定で、「姿勢を低くする」「頭体を守る」「揺れが収まるまでじっとする」という安全行動をその場で訓練します。市民の皆さんは各施設や自宅等のその場でこの安全行動を取ってください。

【避難所開設訓練】
 防災拠点の一つである精道小学校では、避難所開設訓練として、炊き出し・アルファ化米・豚汁・もち等を発行します。また、各関係機関や企業・団体により防災グッズの体験や展示、防災講話などのブースを多数ご用意しています。

※防災総合訓練の詳細については、市ホームページをご覧ください。

シェイクアウト訓練に参加されるかたは、市ホームページまたは下記のQRコードより申し込みをください。訓練後、参加人数をホームページで公開予定です。



1.17あしやフェニックス基金の助成

「1.17あしやフェニックス基金」は、阪神・淡路大震災で得た尊い経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進めるため、ご寄附をはじめ、市の拠出により設立した基金です。この基金により、市民グループの皆さんのボランティア活動等への取り組みを支援するため、次のような活動にご活用ください。

- 【助成の対象となる活動】
- 1.被災地または被災地以外での被災者の自立支援ならびに被災地域の復旧および復興を支援する活動
- 2.防災意識の高揚および自主防災組織の構築に関する活動
- 3.防災および復興に関するボランティアの育成
- 4.阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動
- 5.阪神・淡路大震災に係る災害や復興に関する資料展示
- 6.阪神・淡路大震災に係る慰霊および追悼に関する事業
- 7.その他1.17あしやフェニックス基金の目的に添うと認められる活動

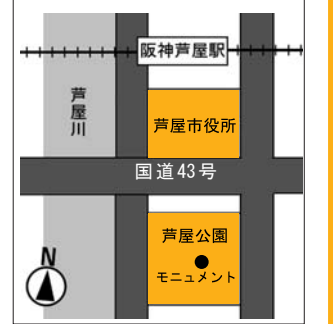
※助成の条件等詳細については、下記お問い合わせください。

問い合わせ 企画課 ☎38-2127

1.17 芦屋市 祈りと誓い

阪神・淡路大震災から1月17日で19年を経過するにあたり、犠牲者を悼悼するため「1.17芦屋市祈りと誓い」を行います。

- 日時 1月17日(金)<雨天決行> 午前7時～午後5時
- 会場 「阪神・淡路大震災 慰霊と復興のモニュメント」前(浜芦屋町「芦屋公園」内)
- 内容 記帳・献花(花は市で用意します) ※供花や供物などは、固く辞退します。 ※駐車場・駐車場はありません。



問い合わせ 市長室 ☎38-2000

税 Q&A

Q 市税の延滞金等の改正について教えてください。

A まず、納期ごとに市役所や金融機関等にわざわざお出かけいただくことなく、自動的にあなたの口座から納付できます。また、日中忙しくて納付に行けないかた、不在がちなかたには特に便利です。一度お申し込みいただくだけで継続して預貯金から引き落としすることができます。口座振替できる税金は、市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税です。

Q 納期限までに市税を納付されない場合の延滞金等について、市中金利の低下を踏まえ、納税者等の負担を軽減する観点から平成二十六年一月一日以降見直します。

改正後の特例	【平成26年中】貸出約定平均金利の年平均0.9%
(特例基準割合) 貸出約定平均金利(注2) + 1% + 7.3%	9.2%
(特例基準割合) 貸出約定平均金利 + 1% + 1%	2.9%
(特例基準割合) 貸出約定平均金利 + 1%	1.9%

(注1) 前年の11月30日時点の商業手形の基準割引率(年0.3%)
 (注2) 国内銀行の貸出約定平均金利(新規・短期)の前々年10月から前年9月までの間における平均